

参考資料

- ・ 埼玉県「新しい公共」支援運営委員会設置要綱
- ・ 埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員名簿①
(任期：平成23年4月1日から平成24年3月31日)
- ・ 埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員名簿②
(任期：平成24年4月1日から平成26年3月31日)

埼玉県「新しい公共」支援運営委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」(平成22年10月8日閣議決定)の一環として行う「新しい公共支援事業」(以下「支援事業」という。)の適正かつ円滑な実施を確保するため、支援事業に関する基本方針、事業計画及び成果目標の検討、支援事業の選定等並びにその他の事項を処理するため、埼玉県「新しい公共」支援運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 支援事業に関する基本方針、事業計画、成果目標の検討
- (2) 県が委託する事業における団体・組織からの提案の選定
- (3) NPO等の支援対象者及び支援対象者が実施する事業の選定
- (4) 市町村・NPO等協働モデル推進事業及び県が事業実施主体となる新しい公共の場づくりのためのモデル事業における採択事業の選定
- (5) 各事業の進捗状況の把握と評価
- (6) 支援事業の効果を高めるための検討及び指導・助言等
- (7) 支援事業に関する国への要請及び国からの要請への対応
- (8) 事業等の選定基準の検討
- (9) その他

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者、中間支援組織、NPO等、企業・経済団体、県及び市町村の行政職員をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は前条に規定する者のうちから県民生活部長が選任する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

3 この委員会は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところにより、非公開とすることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、県民生活部共助社会づくり課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員名簿①

(任期：平成23年4月1日から平成24年3月31日)

	氏名	所属・役職等	区分
1	高田 昭彦 (◎)	成蹊大学文学部 教授	学識経験者
2	粉川 一郎	武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授	
3	勝浦 信幸	NPO 法人ハート理事長	NPO活動 実践者
4	柴崎 光生 (○)	NPO 法人ときがわ山里文化研究所 理事長	
5	松島 宏明	NPO 法人スポーツコミュニティ久喜東 代表理事	
6	根岸 茂文	社団法人埼玉県経営者協会 専務理事事務局長	企業関係者
7	柿沼 和幸	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 地域福祉部長 兼埼玉県ボランティア・市民活動センター長	関係機関の職員
8	石川 均	さいたま市 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課 市民活動支援室 室長	市町村職員
9	藤田 利幸	川口市 市民生活部 かわぐち市民パートナーステーション 所長	
10	沓澤 俊夫	埼玉県 県民生活部 NPO活動推進課長	県職員

※区分別・区分内は五十音順・敬称略

※◎は委員長、○は副委員長

埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員名簿②

(任期：平成24年4月1日から平成26年3月31日)

	氏名	所属・役職等	区分
1	高田 昭彦(◎)	成蹊大学文学部 教授	学識経験者
2	粉川 一郎	武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授	
3	勝浦 信幸	NPO 法人ハート 理事長	NPO 活動 実践者
4	柴崎 光生(○)	NPO 法人ときがわ山里文化研究所 理事長	
5	松島 宏明	NPO 法人スポーツコミュニティ久喜東 代表理事	
6	根岸 茂文	社団法人埼玉県経営者協会 専務理事事務局長	企業関係者
7	澤 徹之	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 地域福祉部長 兼 埼玉県ボランティア・市民活動センター長	関係機関の 職員
8	大沢 教男	さいたま市 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課 市民活動支援室 室長	市町村職員
9	藤田 利幸	川口市 市民生活部 かわぐち市民パートナーステーション 所長	
10	下田 正幸	埼玉県 県民生活部共助社会づくり課長	県職員

※区分別・区分内は五十音順・敬称略

※◎は委員長、○は副委員長